# 2023年度「介護職員処遇改善加算」等について

2023 年 4 月 神奈川高齢者生活協同組合 専務理事 矢吹 美樹

日頃の活動、御苦労様です。

神奈川高齢者生活協同組合では、2023年度も以下の通り「介護職員処遇改善加算」を取得し、引き続き賃金改善に活用していきます。

# 1. 取得する処遇改善加算

# 【介護保険】

- (1)介護職員処遇改善加算 I
- (2)介護職員特定殊遇改善加算 I (訪問)、特定処遇改善加算 II (通所)
- (3)介護職員ベースアップ等支援加算

### 【障がい者総合支援】

- (1)福祉·介護職員処遇改善加算 I
- (2) 福祉·介護職員特定処遇改善加算 I
- (3)福祉・介護職員ベースアップ等支援加算

## 2. 処遇改善加算 I を活用した賃金改善(2019年度より実施)

## 【4 等級以上の常勤介護職員】

- (1) 基本給及び職種手当ての改定
- (2) 2022 年度人事評価による基本給の改定:1,000~6,000円
- (3)キャリアアップ手当: 等級に応じたキャリアアップ手当

4 等級	2,000 円	6 等級	4,000 円
5 等級	3,000 円	7等級	5,000 円

<sup>\*</sup>半期ごとの評価でD評価の職員は支給しない。

#### (4) 家族手当の増額

配偶者	10,000 円	
第1子		
第2子	- 10,000 円/人	
第3子以下		

## (5) 各種手当て

介護福祉士手当	8,000円
認知症実践者講習修了	5,000円
行動援護従業者養成研修修了	5,000円
同行援護従業者養成研修(応用)修了	3,000円
年末年始手当	30%~100%割増
通所送迎車両運転手当	1,000円~3,000円
扶養補助手当	10,000円

# 【1~3 等級・非常勤職員】

- (1) 基本時給の改定
  - ①2022 年度人事評価による基本時給改定:訪問介護職員は10~45 円昇給 通所介護職員は5~30 円昇給
  - ②介護福祉士取得による基本時給昇給
  - ③地域調整給:
- (2)サービス提供手当(訪問介護職員のみ)
- (3)各種手当て

認知症実践者講習修了	30 円/時間
行動援護従業者養成研修	30 円/時間
年末年始手当て	130%~200%を割増
時間帯手当て	勤務時間帯に応じて80~250円/時間を加算
土日祝日手当て	50~200 円/時間を加算
通所送迎車運転手当て	1000~3000 円
扶養補助手当	60 円/時間

# 3. 特定処遇改善加算 I (訪問)・Ⅱ (通所) を活用した賃金改善

(1) 処遇改善手当の支給対象と手当額(2019年10月より実施)

Aグループ:介護キャリア5年以上の介護福祉士

Bグループ:介護福祉士でない又は5年未満の介護キャリア

Cグループ:介護職以外

	常勤/非常勤	職種	等級/職務	処遇改善手当額
	常勤	訪問 7等級所長		60,000円/月
_			6等級所長	60,000円/月
Α			6等級副所長	50,000円/月
グ			4~5等級サ責	35,000円/月
ル			1~3等級常勤ヘルパー	60円/時間
I		通所	7等級所長	50,000円/月
プ			6等級所長	50,000円/月
			4~5等級生活相談員	30,000円/月
	非常勤	訪問		60円/時間
		通所		5円/時間
	常勤/非常勤	職種	等級/職務	処遇改善手当額
	常勤	訪問	7等級所長	40,000円/月
В			6等級所長	40,000円/月
グ			4~5等級サ責	30,000円/月
ル			1~3等級常勤ヘルパー	40円/時間
I		通所	7等級所長	35,000円/月
プ			6等級所長	35,000円/月
			4~5等級生活相談員	25,000円/月
	非常勤	訪問		40円/時間
	常勤/非常勤	職種	等級/職務	処遇改善手当額
С	常勤		3~8等級本部職員	4,000円/月
			5~7等級ケアマネ	4,000円/月

- (2) 短時間常勤職員の基本給に 50,000 円/月を充当 (2022 年度 10 月より実施)
- (3) 訪問介護職員 (1~3 等級・非常勤) ケア稼働時間 100 時間超の基本時給 2 倍加算 (2022 年度より実施)

# 4. ベースアップ等支援加算を活用した賃金改善

(1) 基本給・基本時給の改定(2021年度2月より実施)

	等級/職務	改定額		等級/職務	改定額
訪問	6~7 等級(副)所長	17,000 円/月	通所	6~7等級所長	7,000 円/月
	4~5 等級サ責	10,000 円/月		4~5等級生活相談	5,000円/月
	1~3 等級	40 円/時間		非常勤 (全職種)	40 円/時間
	非常勤 (全職種)				
居宅	4~7 等級ケアマネ	7,000 円/月	本部	6~8 等級	12,000 円/月
介 護	非常勤	40 円/時間		4~5 等級	5,000 円/月
支援				非常勤	40 円/時間

## 5. 職場環境等の改善の実施計画について

処遇改善加算 I・特定処遇改善加算取得要件として、以下の通り職場環境の改善に取り組む計画です。

- (1) 入職促進に向けた取り組み
  - ①他産業からの転職者・無資格者の入職促進のため、入職前から活用できる「資格取得支援制度」
- (2) 資質の向上・キャリアアップに向けた支援
  - ①実務者研修・認知症介護実践者研修の受講推進、介護福祉士・居宅介護支援専門員 取得推進と祝い金の支給。
  - ②介護技術・相談援助技術向上のための内部演習・研修の実施。 e ラーニングによる研修受講のしくみを構築
  - ③認知症実践者講習の受講推進と受講料補助。
  - ④個人の年度目標設定と上司による評価・フィードバック面談の実施。
- (3) 両立支援・多様な働き方の推進
  - ①短時間常勤職員制度導入、非常勤から常勤職員への登用。
  - ②有給休暇取得の推進
  - ③職員の相談窓口の設置と周知
- (4) 心身の健康管理
  - ①短時間常勤者の健康診断受診促進(訪問事業所は全職員受診・事業主費用負担)
  - ②雇用管理改善のための管理者の労働法規などの内部研修実施。
- (5) 生産性向上のための業務改善
  - ①スマートフォン・タブレット端末等の ICT 活用。カナエルタッチ導入による業務効 ②75 歳定年制等による高齢職員の活躍促進。
- (6) やりがい・働きがいの構成
  - ①ミーテングや SNS を活用した職場内コミュニケーションの円滑化。事例検討等によ 支援内容の改善。